

(7) 財団法人 とっとりコンベンションビューロー給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成17年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
26人	82,563千円	16,878千円	27,976千円	127,417千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

一般職			任期付一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
251,524円	287,452円	39歳	282,952円	304,489円	47歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料に扶養手当等の職員手当を加えたものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分	初任給	採用2年後	備考
一般職	大学卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。	
	高校卒		
任期付一般職	大学卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。	
	高校卒		

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		一般職	大学卒 199,800円	212,600円	— 円	
任期付一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員給料の調整額の状況（平成17年度）

制度なし

(注) 調整額とは、職務の複雑性、困難性、勤務環境が同じ職務の級にある他の職に比べ特殊であり、給料月額を調整し、給料の一部として支給するものです。

6 職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 (県の規定に準ずる)	(支給割合)			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.4月分	0.725月分	
	12月期	1.6月分	0.725月分	
	計	3.0月分	1.45月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 制度なし			
	(平成17年度実績)			
	区分	支給総額	支給職員数	一人当たり平均支給額
	6月期	12,364,830円	21人	588,801円
	12月期	13,611,236円	21人	648,154円
	計	25,976,066円	—	1,236,955円
退職手当	(支給額) 財団法人とっとりコンベンションビューロー職員退職手当規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。			
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし			
	(平成17年度実績) 1人当たり平均支給額 2,698,077 円 (— 円)			
	(注) 1 ()内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務 手当 (県の規定に準ずる)	年 度	支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
	平成17年度	7,499,527円	21人	357,120円

区 分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長兼誘致部長	給料月額の 16 %		
		館長	月額 40,000円		
		課長	月額 35,000円		
		(平成17年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額		
	1,545,291円	3人	42,925円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	13,000円		
		イ 配偶者以外の扶養親族のうち2人	6,000円		
		ウ 扶養親族でない配偶者がある職員の扶養親族のうち1人	6,500円		
		エ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人	11,000円		
		オ ア～エ以外の扶養親族	5,000円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算		
		(平成17年度実績)			
			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
			3,464,508円	16人	18,044円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給		
		イ 自宅居住者	1,500円(新築・購入の日から5年を経過するまでの間は2,500円)		
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例により算出した額の2分の1に相当する額		
		(平成17年度実績)			
			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,494,000円	12人	10,375円		
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>		
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,200円～46,400円を支給		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
		ウ 特別急行列車等 を利用する職員	支給単位期間の通勤に要する特別急 行料金等の2分の1の額（1月当 たり2万円を上限とする。ただし、特 別急行列車の場合は上限なし。）
		（平成17年度実績）	
		支給総額	支給職員数
		2,565,280円	23人
			1人当たり 平均支給月額 9,294円
単身赴任 手当 （県の規定に 準ずる）	異動等で転居し て配偶者と別居 するようになっ た職員	交通距離 ア 60km以上100km未満 ----- イ 100km以上300km未満	23,000円 29,000円
		（平成17年度実績） 1人当たり平均支給額 276,000円	
寒冷地手当 （県の規定に 準ずる）	扶養親族を有す る世帯主である 職員	制度廃止	
		（平成17年度実績）米子市の規定による 1人当たり平均支給額 33,000円	
管理職特別 勤務手当 （県の規定に 準ずる）	一定の管理また は監督の地位に ある職員	管理・監督の複雑、困難、責任の度合 いの高い管理職が週休日、祝日、年末 年始に勤務した場合	12,000円／日以内
		（平成17年度実績） 該当なし	
7 役員の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）			
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
専 務 理 事	500,000円	6月期 2.0月分 12月期 2.0月分	
（注）その他の役員は無給。			

8 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前
給 料	<ul style="list-style-type: none">・ 級別職務分類の改正とワタリの廃止・ 特別昇給は昇格時の4号給以内のみ・ 55歳で昇給停止	県の規定に準ずる。
退 職 手 当	独立行政法人勤労者退職共済機構 ・ 中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結	県の規定に準ずる。
管 理 職 手 当	館長 月額40,000円 課長 月額35,000円	県の規定に準ずる。

(注) 派遣職員は含みません。

(2) 適用日

平成18年4月1日